

維持管理状況の記録（令和 7 年 8 月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項		
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度			
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項		
1	888	168	2	884	168	3	冷却設備（ボイラ）		
2	891	167	2	895	167	2			
3	890	169	3	903	167	2	1号炉 ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロワ）は、稼働中毎日実施		
4	901	169	1	879	168	2			
5	908	169	2	878	168	3			
6	912	170	2	880	167	2			
7	912	169	2	874	167	2			
8	904	168	2	877	167	3			
9	897	168	2	878	167	4	排ガス処理設備（バグフィルタ）		
10	890	168	4	877	167	4			
11	895	169	2	880	168	3	1号炉 バグフィルタに付着したばいじんの除去（ダスト払い出し）は、稼働中毎日実施		
12	910	168	2	876	167	3			
13	903	168	1	890	167	2			
14	902	168	3	875	167	4			
15	886	168	2	883	167	2			
16	905	168	2	893	166	3			
17	901	169	4	885	168	5	1、2号炉 24日 電気設備整備のため休止		
18	902	169	3	885	169	5			
19	892	168	3	884	167	2			
20	910	168	2	899	169	3			
21	906	168	3	883	166	4	2号炉 27日 ごみホッパ設備整備のため休止		
22	898	167	2	902	167	3			
23	915	166	2	914	164	5			
24	*	*	*	*	*	*			
25	899	167	2	884	169	4			
26	896	169	5	877	167	3			
27	908	167	2	*	*	*			
28	902	167	2	877	168	3			
29	912	167	5	895	166	6			
30	905	167	3	877	166	4			
31	901	168	4	874	167	3			

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録] データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

(参考)

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。